

令和5年

第7回国立市農業  
委員会総会議事録

国立市農業委員会

## 令和5年第7回国立市農業委員会総会日程

1. 日 時 令和5年7月20日 午前9時00分開会  
午前11時30分閉会
2. 場 所 国立市役所2階 市議会委員会室  
出席者  
2. 遠藤 良信 3. 北島 直芳 4. 小鹿倉 薫  
5. 佐伯 昌信 6. 佐伯 正弘 7. 佐伯 義夫  
9. 関 慎一 10. 三田 栄作  
事務局  
事務局長 堀江 祥生 農政係長 名古屋 悠  
農政係主任 山本 雅一 農政係主任 檜垣 賢  
会計年度任用職員 澤田 恵美子
3. 委員辞令交付
4. 市長挨拶
5. 農業委員自己紹介
6. 会長の選出について
7. 会長挨拶
8. 議席の指定について
9. 議事録署名委員の指名について
10. 会長職務代理の互選、各班長及び班員の指名
11. 専決処理の報告
- (1) 農地法第5条第1項第6号の規定による農地転用届出書 5件
12. 協議事項
- (1) 国立市都市計画審議会委員等の変更について
- (2) 稲作体験学習会について
- (3) 第46回国立市農業まつりについて
- (4) 農地利用状況調査の実施について
- (5) 令和5年度農業者意見交換会（兼勉強会）について
13. 報告事項
- (1) 新任農業委員研修会について
- (2) 令和5年度の東京都指導農業士の認定申請に係る推薦について
- (3) 生産緑地買取申出に対する取得のあっせんについて
14. その他
- (1) くにたち農業委員会だより58号について
- (2) 6月分活動記録カードの集計結果について
- (3) 第8回農業委員会定例総会日程について

8月23日（水）10:00～市役所3階 第4会議室

【北島会長】 それでは、総会を開会させていただきます。ご発言をされる方は議席番号と名前をおっしゃってからお願いします。まず、専決処理の報告、農地法第5条第1項第6号の規定による農地転用届出書、5件です。事務局、お願いします。

【事務局長】 農地法第5条の届出が5件出ていますので説明をさせていただきます。まず資料1ページをご覧ください。農地法第5条の届出で、議案番号は6番となります。農地の所在、地目、面積、権利の内容、譲渡人の氏名、住所、職業、譲受人の氏名、住所、職業、転用の目的、転用の時期、周囲の状況は記載のとおりとなります。場所は2ページの案内図をご覧ください。続きまして、2件目です。3ページをご覧ください。農地法第5条の届出で、議案番号は7番となります。農地の所在、地目、面積、権利の内容、譲渡人の氏名、住所、職業、譲受人の氏名、住所、職業、転用の目的、転用の時期、周囲の状況は記載のとおりとなります。場所は4ページの案内図をご覧ください。続きまして、3件目です。5ページをご覧ください。農地法第5条の届出で、議案番号は8番となります。農地の所在、地目、面積、権利の内容、譲渡人の氏名、住所、職業、譲受人の氏名、住所、職業、転用の目的、転用の時期、周囲の状況は記載のとおりとなります。場所は6ページの案内図をご覧ください。続きまして、4件目の届出ですが、7ページをご覧ください。農地法第5条の届出、議案番号は9番となります。農地の所在、地目、面積、権利内容、譲渡人の氏名、住所、職業、譲受人の氏名、住所、職業、転用の目的、転用の時期、周囲の状況は記載のとおりとなります。場所は8ページの案内図をご覧ください。続きまして、5件目の農地法第5条の届出ですが、9ページをご覧ください。議案番号は10番となりまして、農地の所在、地目、面積、権利の内容、譲渡人の氏名、住所、職業、譲受人の氏名、住所、職業、転用の目的、転用の時期、周囲の状況は記載のとおりとなります。場所は10ページの案内図をご覧ください。以上、5件の農地法第5条の届出専決処理のご報告の説明となります。

【北島会長】 これは前会長の専決処理になります。何かございますか。ないようでしたら次に行きます。協議事項、(1) 国立市都市計画審議会委員等の変更について、事務局、お願いします。

【事務局】 お配りした資料の11ページから14ページが該当になります。11ページですが、国立市の部署で審議会を設けていまして、もろもろの政策的な課題に対して着手をしているところですが、国立市都市計画審議会、国立市まちづくり審議会、国立市環境審議会、この3つが農業分野と非常に密接に関わっているということで、国立市農業委員の皆さんにご選任を頂きましてご参加を頂いていたところです。7月19日付けで前の方の任期が終えられまして空席になっていますので、ご多忙のところ大変申し訳ないのですが、今日、ご協議を頂きまして、この3つの審議会にご対応を頂ける委員の方をお諮り頂ければと思います。概要は簡単にここに書いてございまして、引き継ぐ任期がそれぞれで異なっています。3件とも2年の任期になるのですが、始まるタイミングがずれているのでばらばらになっています。担当委員ですが、通例ですと、都市計画審議会には会長、まちづくり審議会には農政班長、環境審議会には会長職務代理にご参加を頂いていたという経緯がございます。資料に各審議会の主管課からの依頼文がございますので、ご参照頂ければと思います。どうぞよろしくお願い致します。

【北島会長】 まず、国立市都市計画審議会委員ですけれども、通例どおり、会長でよろしいでし

ようか。

(「異議なし」の声あり)

【北島会長】 国立市まちづくり審議会委員は、通例では農政班長になっていますけれども、よろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

【北島会長】 では、佐伯正弘委員、よろしくお願ひします。

【佐伯(正)委員】 分かりました。

【北島会長】 国立市環境審議会委員は、通例では会長職務代理ですけれども、よろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

【北島会長】 では、三田委員、お願ひします。

【三田委員】 分かりました。

【事務局】 そうしましたら、各主管課のほうにはお三方、お決まりした内容でお伝えさせて頂いて、今後、会議の開催等に当たっては日程調整のご連絡が主管課から行くかと思ひますので、どうぞよろしくお願ひします。なお、環境審議会については、職務代理が対応頂けることになりましたが、9月の末に新たな期が始まるということで、そのときにまた総会の議題で選任のお願ひをさせて頂きます。差し支えなければそのまま引き継いで頂ければ大丈夫だと思ひますが、改めて協議はさせて頂きますのでよろしくお願ひします。

【北島会長】 これは、この会議に出てからここにフィードバックして何か言うことはあるのでしょうか。

【事務局】 案件によって、例えば水田の確保の問題とかというのは環境審議会で扱うことになると思ひますので、それが地元の農業のことと密接に関わるようであれば、ぜひフィードバックは頂いて、市内の農家さん全体にお知らせしたほうがいいのか、農業委員会として何か意見を出したほうがいいのか、そういったことは適宜検討をさせて頂きます。

【北島会長】 次に、(2) 稲作体験学習会についてです。

【事務局】 こちらの資料が15ページ、16ページになります。先ほど澤田のほうから農業委員会の業務のお話をございまして、写真もついていたのでイメージを膨らませて頂いたのではないかと思ひますが、農業委員会の活動として、この稲作体験学習会がずっと続いてきている大きな業務になります。具体的には、公立小学校5年生の皆さん、各校ありますので毎年500人くらいの児童を対象として、さとのいえの前の圃場で田植えと稲刈り、あとは訪問授業の希望があれば行っていく。当然、田植え、稲刈りをするまでの準備もございまして、終わった後、精米して届けるまでの段取りもありますので、事務局も一緒になりながら、農業委員の皆様にご対応頂いています。7月までに年間のスケジュールは順調に進んできましたが、今年が多摩川の導流路が決壊したことで府中用水の水が入ってきづらいということがございまして、結果、5年生の田植えが中止になって、今、機械植えで苗が植わっている状態です。15ページの資料を見て頂きますと中段のところに書いてあるのですが、その機械植えを6月27日(火)に終え、薬剤の散布も終わりまして、前の期の方々が7月13日にあぜの草刈りをしてくださって、今日、皆さんに引き継ぎされたところになります。10月24日(火)の稲刈りの日程は確定して学校さんとも共有をしていますので、恐縮ですが、この日が本番になりますので、ご予約の確保を頂けますと幸いです。今日、ご協議を

頂きたいのが、その前段のところ、まず9月に鳥追いテープ張りとは夏を越した草を刈る作業があります。10月24日の本番の直前になるかと思いますが、稲刈りの準備ともう1回草刈りをやる段取りとなっていますので、9月、10月の2つの作業の日程を議題に上げさせて頂きました。めぐって頂いて16ページ、昨年度の1年間の流れを参考までにつけさせて頂きました。鳥追いテープは9月2日(金)の午後行い、稲刈りの準備は10月18日(火)、昨年度は10月21日(金)に稲刈りを行いましたので、そこから遡って3日ほど前に行ったという経過です。こちらも参考にさせて頂きまして、今年度の2つの日程を決めて頂ければと思います。よろしくお願ひ致します。

【北島会長】 まず、鳥追いテープと草刈りですけれども、今年は植えるのが遅かったけれども、草刈も同日にやるので、9月10日までにはやってしまいたいですね。時間は大体いつもは13時半からで、作業は1時間くらいです。どういたしましょうか。

(協議)

【北島会長】 では、9月7日の13時半から草刈りとテープ張りで、草刈り機を持っている人はよろしくお願ひします。あと、農政班長、鳥追いテープを農協でいつも頼んでいるのですけれども、それまでに用意しておいてもらえますか。

【事務局】 請求書は、国立市長宛での請求書で、納品はさとのいえでお願いします。

【佐伯(正)委員】 分かりました。

【北島会長】 予備日は12日で大丈夫でしょうか。草刈りとテープ張りの予備日が12日の13時半で、よろしくお願ひします。稲刈り準備の日程は、稲刈りが24日だから、前日はちょっと危ないから、16日から20日の間でいかがでしょうか。

【事務局】 すみません、前の期の方々とは共有をさせて頂いたのですけれども、国立第二中学校の職場体験の関係で、児童が二、三人、さとのいえに、10月18日(水)から20日(金)で来るので、子供たちにも農業委員の方々とは触れ合える機会がつかれそうなので、その3日間のうちに事前準備を乗せて頂けたら段取りとしてはいいかなと思ったのですけれども。すみません、先に言えばよかったですけれども。

【北島会長】 1日ですか。

【事務局】 3日間、朝からずっといます。手伝ってもらう内容は、皆さんにご迷惑がかからないようにこちらで検討はするのですけれども、草刈りをやらせたりはできないと思うので、片付けだとか、あとは細々としたことはお願ひできるかと思うので、ご迷惑でなければ18日から20日の間で事前準備を頂けると幸いです。

【三田委員】 18日から設定して、雨天順延、順延で。多分10月になると雨とか台風とかあると思いますので。

【北島会長】 では、18日、19日、20日で、18日が本番で、19日、20日で予備日。13時半から。よろしいでしょうか。作業内容は、児童が入る場所を刈り取るため歩行の稲刈り機で刈ります。そして、はさ掛けの場所も何か所かつくっておく。それと一緒に草刈りもやらなくてはいけない。結構な労働力が必要になりますので、よろしくお願ひします。次に、(3)国立市農業まつりについて、事務局、お願ひします。

【事務局】 資料は17ページから21ページになります。17ページ、18ページが昨年度の農業まつりのチラシになりまして、ご参考までにおつけしました。今年度も11月の中旬の土日に農業まつりの開催を予定しています。今日は日程をお知らせできなくて恐縮ですが、7月27日(木)

に第1回の実行委員会が開催されますので、そこで日程を確定させることとなります。昨年度、コロナが大分落ち着きまして3年ぶりに開催をしまして、盛況に終えることができたのですが、資料19ページをご覧頂きますと、先ほど澤田からもご説明ありましたが、農業委員会としても多々農業まつりにはご協力を頂いているところです。例年の出し物ですと、この表にあるとおり、大きく4つ、1つ目が苗木の無料配布、東京都さんから若木を200本無料で頂いていまして、もう注文させて頂いたのですが、ブルーベリー80本、オリーブ80本、シャクナゲ40本を市民の方に無料で配布しています。21ページを見て頂くと、中央の写真が無料配布で、イベントとしてこういう形でやりましたというイメージです。19ページにお戻り頂いて、中段がふかし芋の無料配布です。これは里芋ですが、30キロふかし芋にして市民に無料配布しています。活動展示というのは、これは事務局がメインになるのですが、パネルをおつくりして、市民の方々にご覧になって頂くという形です。最後が野菜の宝船で、こちらはメインのご担当が農協さんになるのですが、農業委員会としても、組立てと解体のところのお手伝いをしているということで、出し物として加えさせて頂いているところです。スケジュールをこの19ページのとおり、おつくりしています。前日が金曜日で、前日の作業も少しございまして、1日目、土曜日、2日目、日曜日で、大まかにですけれども、こういう形でというものをつけてみました。黄色くなっているところが、委員の皆さんが直接ご対応を頂く範疇のところになりまして、白枠に字が書いてあるところは、事務局ないし農協さん等が主でご担当頂くところになります。今日、ご協議頂きたい内容は、19ページの表の中段のちょっと太い枠で囲ってあるふかし芋の無料配布を、農業委員会として今年やるかどうかのご決定を頂きたいと思っています。実は、昨年度は農業まつり、開催したのですが、飲食系は規制をして行いましたので、農業まつりの出し物としては、苗木の無料配布と活動の展示、あとは宝船のお手伝いという3点になりました。今年は市内のイベントも大分飲食のところ緩和されてきてまして、ふかし芋もやって問題ないというふうになりそうです。あとは、皆さんのご負担というところもございまして、今日お決め頂いて、7月27日の実行委員会の際に農業委員会としての出し物を報告できればと思っています。具体的な準備のところは20ページの表になるのですが、これは第42回国立市農業まつりということで、令和元年度の内容になります。実は事務局全員この元年度にはおりませんで、私たちのほうが準備というものを詳細にご説明することが今の段階では難しく、もし皆さんと一緒にやることになれば、一つ一つ過去をひも解いて準備の段取りをつくっていかねばいけないところになるのですが、持ち物を見て頂きますと、大きくは2つ。まず里芋を30キロ確保する必要があります。令和元年度は、当時の会長と委員2人が手分けして30キロをご用意頂き、補助金で購入したという経過があったのですが、洗って納品するところまでお願いをしていました。あと、細々としたものは事務局でご用意できるのですが、かまどや釜、せいろ、これも会長や会長のお知り合いの農家さんから調達を頂いた経過がありまして、事務局では持っていないので、もしふかし芋をやるという場合にはご協力を頂いて調達を頂く必要があります。こういった準備のところも今日ご検討を頂いた上で、出し物実施の可否というものをご決定頂ければと思いますので、どうぞよろしくお願い致します。

【北島会長】 国立市農業まつりで農業委員会としてどのように参加するかですけれども、会場の設営とか宝船作製のお手伝いはいつもやっているのですが、数年ふかし芋はやったことがないので、やるかやらないかということですが。

【三田委員】 ふかし芋はやらないでいいと思います。今年度やらないか、もしくはこのふかし芋

自体、出し物として廃止したいのですけれども、それが無理だったら今年度は見送りという形でいいと思います。何でふかし芋かという、昔、水田転作で里芋を作ったのですけれども、里芋を水田で作るとちょっと白っぽくて市場でたたかれて、それで市民の皆さんにPRしようかということでふかし芋は始まったのですけれども、今、水田転作で里芋を作るところもあまりないと思いますので、このふかし芋はもう終了でいいかなと思います。

【北島会長】 皆さん、いかがでしょうか。農業委員会がやることは、パネルの展示と苗木の配布、宝船の手伝い、あとは会場設営でよろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

【北島会長】 では、それで行きますのでよろしくをお願いします。

【事務局】 ありがとうございます。

【北島会長】 次に、(4) 農地利用状況調査の実施について、事務局、お願いします。

【事務局】 資料22ページになります。農地利用状況調査というのは、いわゆる農地パトロールというものになりまして、年に1回、10月にやっている内容になるのですが、農地法で規定されるところの農地保全・利活用促進月間というものがございまして、各自治体で強化月間を設けて農地の利用の促進や、それに向けた普及啓発、必要に応じて調査・指導といったものを推進してくださいというような取り決めがあるのですが、国立市農業委員会では毎年10月をこの月間に定めて、この月にいわゆる農地パトロールを行っています。農業委員会が主でやっているのですが、市内を自転車で各区全筆を回って肥培管理の調査を行い、必要に応じて、文面や口頭で所有者の方に指導をして経過を見るという、そういった内容になっていまして、この22ページが昨年度の内容になっています。市内を東西に分けて、都市計画課、課税課も同行をして、当日の夕方から各班で集まって肥培管理の是非についての調査の回答や指導を検討します。これもいろいろな日程を既に皆さんにはご負担頂いているところですが、農業委員会の主要な活動としてご協力を頂きますようよろしくお願いします。段取り等はまた8月以降の総会でご協議頂ければと思いますが、取り急ぎ、日程を確定させて頂ければと思います。日程としては、会議室の兼ね合いでもう2つしかなく、10月11日(水)か13日(金)のいずれかで皆さんにご協力を頂ければと思っています。当日は朝9時に市役所を出発して、昼食を挟んで、恐らく4時、5時に会議が終わるような形で、1日の拘束になってしまうので心苦しいところではあるのですが、ご協力を頂きますようよろしくお願いします。

【北島会長】 10月11日と13日と言われましたけれども、11日でよろしいでしょうか。

【佐伯(義)委員】 ここしかないのですか。

【事務局】 次の週に行くと稲作体験学習会の準備もあるため、1週間に何度も皆さんにご対応頂くようなことになってしまうこともあって、バランス的に見るとここでやれるとご負担は少ないかなというところと、あとは会議室の兼ね合いも出てきてしましまして。

【北島会長】 自転車で回るので、雨だと回れないですね。

【事務局】 小雨程度であればというところですけども。

【北島会長】 11日にやって、よほど雨が降っていたら予備の13日でよろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

【北島会長】 11日本番、13日が予備日ということで、よろしくお願いします。

【事務局】 ありがとうございます。

【北島会長】 次に、(5) 令和5年度農業者意見交換会について、事務局、お願いします。

【事務局】 協議事項の最後になります。資料が23ページになるのですが、毎年、市長と認定農業者を招いて農業委員会が主催する形で農業者意見交換会兼勉強会というものを開催しています。今年も既に8月22日に設定させて頂きました。農業委員会全員の委員の方にご出席頂いてはおりませんで、通例ですと4役、会長、会長職務代理、農政班長、農地利用班長にご案内を差し上げているところです。主な議題としては書いてあるとおりでありますが、その他、農地貸借の推進のお話とか、あとは肥料が高騰している関係で国立市としても去年、補填の給付金を実施したのですが、今年もそれを9月の補正でお金を頂いて、10月以降実施する予定でいまして、そこのご説明というのも認定農業者の方々にさせて頂いているところです。重要な検討事項もございまして、ぜひ開催ができればと思っています。内容等問題なければ4役の方々に改めて通知を出させて頂いて、可能であればご出席を賜ればと思いますので、よろしくをお願いします。

【北島会長】 皆さん、大丈夫でしょうか。

(「はい」の声あり)

【北島会長】 次に、報告事項に行きます。(1) 新任農業委員研修会について、お願いします。

【事務局】 こちらは資料が本日はおつけしていないのですが、表紙の記載にございますとおり、新任農業委員研修会というものが8月23日の午後でございます。当日が農業委員会の8月の総会に当たりまして、10時から総会があるのですが、会場は小平になりますので、市のほうでバスを借り上げていますので、12時半頃に市役所を出発する形になります。ご出席の対象が、会長と、あとは今回新たに1期目で新規に農業委員になられた方々になります。お昼を挟んでしまいますので、差し支えなければ皆さんのお弁当を、実費負担になってしまつて恐縮ですが、1,000円程度のを事務局でご用意させて頂いて、地下に飲食スペースがございますので、そちらでお昼を食べて頂いてからご出発という形で考えています。まだ会場等の詳細が事務局に入っていないので、小平ということしか分からないのですが、対象の方には分かり次第ご案内はできるかと思いますが、日程の確保をよろしくお願い致します。

【北島会長】 8月23日に、大体1日かかるけれども、皆さんよろしくをお願いします。今言われたようにお昼を用意してもらおうということでよろしいでしょうか。

【事務局】 もし必要ない方がいらっしゃったら、1週間前ぐらいに事務局までお願いします。

【北島会長】 次に、(2) 令和5年度東京都指導農業士の認定申請に係る推薦について、お願いします。

【事務局】 資料24ページから26ページになります。24ページに推薦の依頼ということで東京都産業労働局から通知が来ていますが、毎年この時期に各自治体に対して東京都から推薦依頼が来ているものになります。指導農業士といわれる地域内で農の担い手、主は新規の就農者の方になるかと思いますが、そういった方々を育成してくださる農業者の方々を指導農業士として認定する制度がございまして、その推薦の通知が来ています。国立市はこれまで計4名の方が指導農業士になられています。要件等が25ページ下段のところに細々と書いてありますが、農業技術、経営管理能力に優れた方であったり、おおむね300万円以上の農業所得があったりとか、積極的な他者への指導であったりとか、年齢要件的には85歳未満であったり等が書いてございまして、26ページにパンフレットの追記がありますので、お目通しを頂いて、もしお近くのご担当される地区の農家さんで、この方はご推薦できるのではないかというようなご意向がございましたら、7月31



日までに事務局まで、お電話で結構ですのでご一報を頂ければと思います。特段何もなければご連絡は不要です。よろしくお願いいたします。

【北島会長】 今まで4名。品目ごとで推薦していくのですか。

【事務局】 いや、品目ごとではないですね。

【北島会長】 全部込みで。

【事務局】 そうですね。東西でちらばったような感じにはなっています。

【北島会長】 それで新規就農者とかに指導をする役目をやってもらうと。

【事務局】 そうですね。もし指導農業士になって頂いた暁には東京都さんから恐らく、こういった新たに地域で就農されようとしている方がいるけれども、ちょっと研修とかを圃場でして頂けないとか、受け入れて頂けないでしょうかとか、あとは場合によっては、登壇して何かセミナーでご活躍頂けないとか、そういったお話が来るかと思えますけれども。

【北島会長】 どなたかいらっしゃいましたらご推薦ください。次に、(3)生産緑地買取申出に対する取得のあっせんについて、よろしくお願いいたします。

【事務局】 報告事項の最後となります。資料が27ページから29ページとなっていて、生産緑地買取申出書というものが提出されました。生産緑地をお持ちの方からの買取り申出につきましては、指定から30年たった生産緑地であること、あとは、主たる従事者の方が亡くなったか、あるいは深刻な障害を負った場合にこの買取り申出というものが可能になります。今回は、指定から30年経過されたということで買取りの希望についての申出書が出ています。この場合、一般の売買に先駆けて市あるいは農業委員会に対してあっせんが参ります。これは、農地として残っていたものを引き続き農地利用をして頂けるのが優先という考え方に基づいているのですが、農業委員会としてはまず、今、農業委員の皆様を紹介をさせて頂いて、担当地区の農業者の方々でこの農地の買取りを希望しますというお声があるかを、もちろん可能な範囲で結構ですが、ちょっとお調べ頂きたいというところがございます。同じような形の申出書が都度参りますので、こういった形で皆さんに紹介させて頂く機会はこれからまたあるかと思えますが、よろしくお願いいたします。具体的な情報として、27ページが買取申出書となっていて、28ページが国立市長から会長宛ての照会文になります。7月3日付けなので前会長のお名前を頂いていますが、申出者、所在地及び地目・地積については記載のとおりとなっています。最後、29ページが該当の地図となっていますので、もしお近くの農家さんでこの農地の取得にご関心がある方がいらっしゃいましたら、8月10日(木)までに事務局までご一報を頂けますようよろしくお願いいたします。

【北島会長】 どなたか購入されたい方がいたら紹介してくださいということです。よろしくお願いいたします。次に、その他です。(1)国立市農業委員会だより58号について、よろしくお願いいたします。

【事務局】 国立市農業委員会だより58号を今製作中でありまして、内容につきましては前期の委員さんと決めさせて頂きました。今回の58号は8月発行を予定してまして、今日、皆さんに持って来て頂いた新任農業委員さんたちのコメントというのが主な記事ということになります。今日、先ほどお顔写真も撮らせて頂いたと思いますが、農業委員会だよりにそれぞれのお顔が載って、その横にお名前と先ほど頂いたコメントが載る形になりますので、よろしくお願いいたします。次回の総会、8月23日のときにはできたものをお配り致しますので、先ほど説明会でもありましたように、担当地区の個別の配布をお願い致します。以上です。

【北島会長】 次に、(2) 6月分活動記録カードの集計結果について、よろしくお願いします。

【事務局】 始めに、活動記録カードについてご説明いたします。こちらの黄色い冊子をご覧ください。中身を見て頂くと、日付を書く部分とお名前を書く部分があります。こちらは農業委員として何か活動をした日付を書いて頂く形になります。お名前も書いて頂いて、例えば今日の日付でAに丸をして提出して頂くこととなります。今日の午後から次の8月23日の総会までの間に何か活動をした場合は、その日付を書いて、活動内容に丸をして、次の8月23日の総会のときに提出して頂く形になります。例えばですけれども、稲作体験学習会事業のお話が先ほどあったと思いますけれども、草刈りをした場合はEの市民・学校教育等との交流活動というところに丸をして頂いて提出して頂く形になります。この活動記録カードは、同時に、草刈り機等を持ってきて使って頂いた場合の借り上げ料のお支払い根拠となります。例えば、今度の9月の草刈りと鳥追いテープ張りのときに、参加してなおかつ草刈り機も持ってきて、この草刈り機を使って草を刈った場合には、Eに丸をして、後ろに草刈り機と書いて頂くと、この人はこのときに草刈り機を出してくれたということが分かりますので、そういった書き方をお願いしたいと思います。書き方等につきましてはその都度皆さんにご案内致します。その他事項の(2) 6月分活動記録カードの集計結果についてご報告致します。A「総会」8件、B「農業委員会・農業会議の会議・研修等」2件、C「その他の会議・会合」2件、E「市民・学校教育等との交流活動」21件、G「現地確認」1件、計34件となります。以上となります。

【北島会長】 ありがとうございます。次に(3) 第8回農業委員会定例総会日程について、お願いします。

【事務局】 次回8月の総会は、8月23日(水)の10時から、場所が本日と変わります。市役所3階の第4会議室、私たち事務局がいる農業委員会事務局のスペースの目の前の会議室となりますので、事務局までお越し頂ければすぐにご案内できるかと思います。当日は、会長と新任の方対象に新任農業委員研修会がございますので、引き続きご対応、よろしくお願いします。

【北島会長】 ありがとうございます。研修会の服装はどうなるのでしょうか。

【事務局】 クールビズで、ネクタイの着用は要らないと書いてあります。

【北島会長】 写真を撮るわけではないですね。

【事務局】 上着も多分要らないと思います。

【北島会長】 ということなので、簡単な格好でいらしてください。よろしくお願いします。

【事務局】 23日の新任研修の参加者を確認させて頂いてよろしいでしょうか。23日の新任研修会の参加者は、内山砂里委員、佐伯昌信委員、佐伯正弘委員、佐伯義夫委員、関慎一委員、三田栄作委員でよろしいでしょうか。お弁当等何か変更がありましたら1週間前ぐらいに頂きたいと思っております。

【北島会長】 取りあえずTシャツではなくて襟のある服を着てきてください。よろしくお願いします。その他何かありますか。

【佐伯(正)委員】 農業委員会のこの通常の会議というのは、格好はポロシャツでもいいのですか。

【北島会長】 いや、全然。Tシャツで来ているときもあります。忙しくて、野良着で来て、そのまま会議をして。会議をすることが目的なので、いらしてくれば何でも大丈夫です。

【佐伯(正)委員】 分かりました。ありがとうございます。

- 【北島会長】 その他何かありますか。
- 【三田委員】 この記録カードの提出のタイミングというのは。
- 【北島会長】 総会時に提出です。
- 【三田委員】 草刈りをやったときはどうすればいいですか。
- 【事務局】 ためておいてもらって、次の総会を出して頂ければ結構です。
- 【北島会長】 その他、何かありますか。ないようでしたら終わります。どうもお疲れさまでした。

—了—

以上、この議事録が正確であることを証します。

議事録署名人

5番 遠藤良信 委員

4番 小坂倉 薫 委員